

令和7年10月3日(金)

魚沼きこえの教室だより

令和7年度 第6号

長岡聾学校小出分教室（小出特別支援学校内）

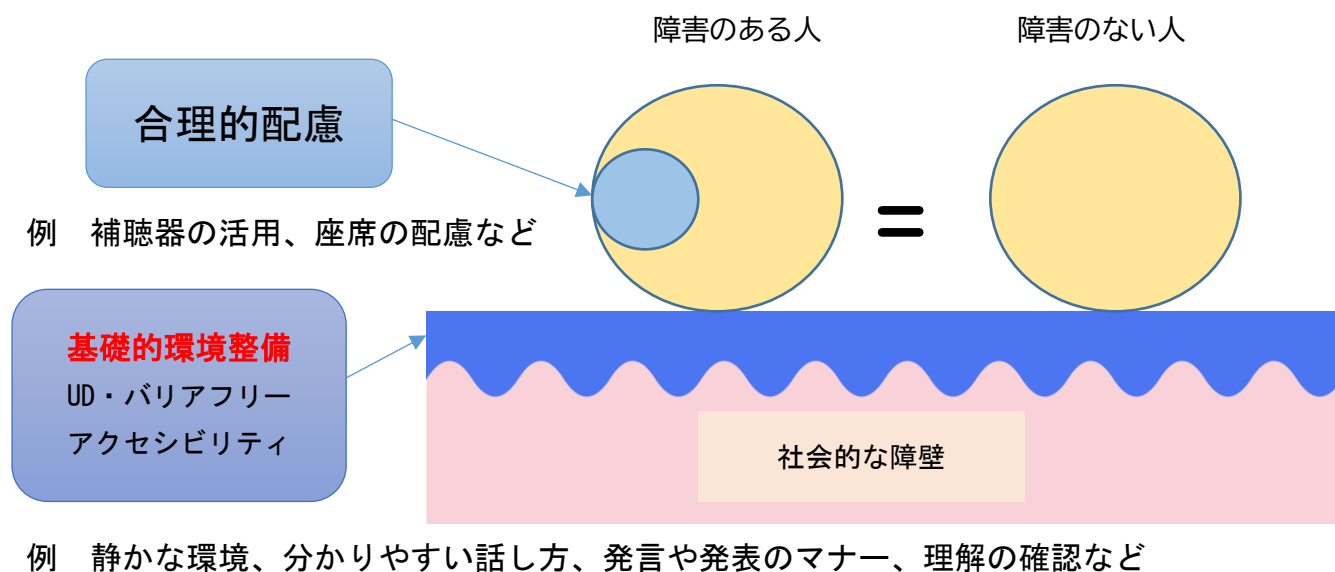
きこえの教室 担当：小池 豊

〒946-0035 魚沼市十日町 1738-2

TEL:025-792-5462 fax:025-792-5465

Email:koike.yutaka@nein.ed.jp

日頃より小学校や中学校で学んでいる難聴児童生徒へのご理解とご支援、誠にありがとうございます。今回は、魚沼市教育委員会で実施された「特別支援教育研修講座 1」の中から、難聴にかかわる部分をご紹介しますと思います。講師は新潟大学名誉教授の長澤正樹先生で、「合理的配慮」の基本的な理解について次のような図を使って整理されていました。



例えば、通常学級で難聴児が学んでいる場合、補聴器をつけたり、座席を配慮したりすることは、その子だけの特別な配慮事項であり、これが「合理的配慮」と言われている部分です。しかし、それで十分かと言えば、決してそうではないということです。例として挙げられていたのは、「話が長く、黒板に向かってぼそぼそと話す先生」という場合です。そうした話し方ではたとえ補聴器を装用したとしても聞こえにくく、さらに言えば、他の子どもたちにとっても分かりにくく、学びの障壁になっているということです。**つまり、合理的配慮以前に整えなければならないのは、ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点に立った基礎的な環境ということです。**落ち着いた静かな教室で、分かりやすい先生の説明であれば、当然どの子も授業に参加しやすく、内容を理解しやすいわけです。基礎的環境整備の上に合理的な配慮を加えることで、障害の有無にかかわらず、どちらの球も平等に転がることができる、長澤先生は説明されていました。学校や学級の状況も様々であり、学級経営にかかわる部分もありますが、基礎的環境の整備に目を向けることで、難聴児の学びを支えていただけるとありがたいです。

身近にある難聴①「突発性難聴」



突発性難聴は、突然、左右の耳の一方(まれに両方)の聞こえが悪くなり、耳閉感、耳鳴り、めまいなどを伴う原因不明の疾患です。30～60代の年代に多く、ストレスや過労、睡眠不足などがあると起こりやすいと言われています。男女差はありません。発症後1週間以内に治療を開始することが重要です。治療開始が遅れば遅れるほど治療効果は下がり、完治が難しくなります。突発性難聴が疑われる症状がみられたときは、すぐに医療機関を受診しましょう。 e-ヘルスネット(厚生労働省)より